

投票所一覧表

地区	投票区	あなたの住んでいるところ	投票所
日章	第1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章富農生活改善センター
	第2	永田(北・南)、上野内、本村(北・南)、東町(東・西・駅前)、中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績	南国市農協立田出張所
	第3	下野内(北・南)、赤西(北・南)、新屋、土居、中須、開田、大学宿舎、日章寮、高専宿舎、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
	第4	久枝(西1・2、中北、中南、東1・2・3)、下島(浜・里)	久枝公民館
大篠	第5	能間(東・西・北)、野田口、城陸、朝日町(北・南)、榎田町、稲吉(東・中・西)、西窪、新川	大篠小学校体育館
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大畑団地、南海学園、白根荘	竹中公民館
	第7	篠原(東・西・北)、南小籠南	篠原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	稲生地区公民館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木橋上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、札場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治氏方倉庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
三和	第15	上畑、室屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和地区公民館
	第16	東場、中ノ丁、細工所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
	第18	浜田	浜田公民館
前浜	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜窪	高木正平氏方車庫
	第20	里組	下田村共同利用施設(下田公会)
後免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
長岡	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、古市、新年	長岡東部公民館
	第25	一区、二区、三区(東・西)、中央団地、西区	南国市立第五集会所
	第26	五区、六区(東・西)、七区(東・西)	南国市立第一集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、駅前町(1・2・3・4丁目)	宇田公民館
	第28	西島、新年団地、八区、小山団地、北小籠、西小籠、清風園、土佐希望の家	南国市立第四集会所
	国府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、国府寮、比江(上・下・東・城東)
久礼田	第30	植田(北・南・西)	植田公民館
	第31	久礼田(沖ノ土居、石堂、中北、中南北、中南北、西北、西南、高石)	久礼田体育館
瓶岩	第32	植野(東・中・西北・西南)、嶺石(北・中・南)	植野公民館
	第33	穴崎、龍岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
上倉	第34	成谷、天行寺	成谷天行寺公民館
	第35	白木谷(一木木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、中組、番所、中部、小倉)	白木谷地区公民館
	第36	(上・下)八京、丸山組	岡崎豊氏方倉庫
	第37	奈路(東・西・北)	奈路公民館
岡豊	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
	第40	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	八幡公民館
	第41	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
野田	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原区大宿舎、蒲原団地、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島(山島・町、沖)、常通寺島、江村、吉田、小籠、中島区大宿舎	中島消防屯所
	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田地区公民館
	第45	包末、(東・西)金地	包末公民館
岩村	第46	福船、場ノ内	岩村地区公民館

みんなで投票 みんなで参加
10月8日は市議会議員選挙の投票日

任期満了に伴う南国市議会議員選挙の投票が、10月8日に行われます。投票の受け付けは午前七時から午後六時まで(祝日、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午後四時まで)です。今後四年間市政を託す代表を決める、私たちの重要な意思表示の場です。あなたの一票を大切に。



投票できるのは

現在住んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。
○昭和五十年十月九日までに生まれた人
○平成七年六月三十日までに南国市に転入届をし、引き続き住んでいる人
※今年九月二十五日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された人は、前の住所の投票所へ行ってください。
投票所入場券を忘れずに
各世帯に投票所入場券を配布します。

投票日には、投票所入場券を持って、別表の投票所へ行ってください。不在者投票の場合も投票所入場券を持参してください。

転出入をした人は

○九月三十日現在で選挙時登録を行いますので、平成七年七月一日以後に南国市に転入届を出した人は投票できません。
○南国市外へ転出した人は投票できません。

不在者投票

投票日に次のような理由で投票所に行けない人は、十月一日から十月七日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、八時三十分から五時まで選挙管理委員会(市役所四階)で受け付けていますので、印鑑を持っておいでください。

○投票区以外で仕事をしている場合
○やむを得ない用事や事故で市外に旅行または滞在中の場合
○病気、けが、妊娠、身体の障害、産後のため、歩くのが難しい場合
○監獄、少年院、婦人補導院などに収容、養老院、老人ホームなどに入所されている場合
※病院や老人ホームなどの場合は、一部投票できる場所もありますので、

それぞれの病院などでお尋ねください。郵便によって投票できます。

記載をしてもらうという方法で投票できます。不在者投票の場合も代理投票ができます。
※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会(市役所内線441)まで

市議会議員選挙

告示 10月1日(日)
投票 10月8日(日)

立候補予定者説明会

▼10月4日(月) 午後1時30分
▼市役所4階大会議室

市長選挙

告示 10月15日(日)
投票 10月22日(日)

立候補予定者説明会

▼10月8日(日) 午後1時30分
▼市役所4階第一会議室

市議会議員定数

25人に削減

市議会は、八月二十一日開催された臨時議会で定数を二十一人減の二十五人に削減することを決定しました。十月一日告示予定の選挙から適用されます。



サンフランシスコ、ゴールデンブリッジで

岩沼航空少年団

航空少年団は、限りなく広がる大空に希望を抱き、航空に関する勉強や施設の見学、規律訓練などの団体生活を通して心身を鍛え、立派な社会人を育てようとする青少年団体です。現在、全国で15の団が活動中。

岩沼航空少年団は、平成2年5月、全国で9番目に結団し、現在の団員は小学4年生から中学生までの46人。また、ハイスクールメンバー14人が活動しています。

仙台空港、航空大学校、航空保安大学校がある絶好の環境を生かし、飛行機への体験授業やシミュレーション体験を毎年実施するほか、卒業会やスキー合宿も行っています。

また、これまで沖縄で2回、アメリカ・ナバ市で1回、特別視察研修を行い、すばらしい成果を上げています。

聞きましたか？、
A そのとおりです。下水道法では、住用開始後三年以内に汲み取りトイレは水洗化し、下水道へ接続しなければなりません。なお、新規建築の場合は、規定されています。また、その他の排水(台所、風呂など)は、

A 便所の改造費金として、利子補給のある貸付制度を金融機関で行っています。この制度は住用開始後三年以内に実施される人には特に有利な扱いとなっています。なお、新規の方、トイレ以外の接続工事のみを行う方には、この制度は適用できませんので、ご注意ください。

12種類の用途地域のイメージ図

<p>第一種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小規模な住宅や小規模な商業施設が中心で、小中学校などが建てられます。</p>	<p>第二種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などのほか、150坪以下の一定の規模の小規模な商業施設が建てられます。</p>	<p>第三種住居地域 中規模住宅の良好な環境を維持するための地域です。病院、大学、250坪までの一定の規模の小規模な商業施設が建てられます。</p>
<p>第一種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第二種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などのほか、150坪以下の一定の規模の小規模な商業施設が建てられます。</p>	<p>第三種住居地域 中規模住宅の良好な環境を維持するための地域です。病院、大学、250坪までの一定の規模の小規模な商業施設が建てられます。</p>
<p>第四種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第五種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第六種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>
<p>第七種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第八種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第九種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>
<p>第十種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第十一種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>	<p>第十二種住居地域 本居住の良好な環境を維持するための地域です。小中学校などが建てられます。</p>

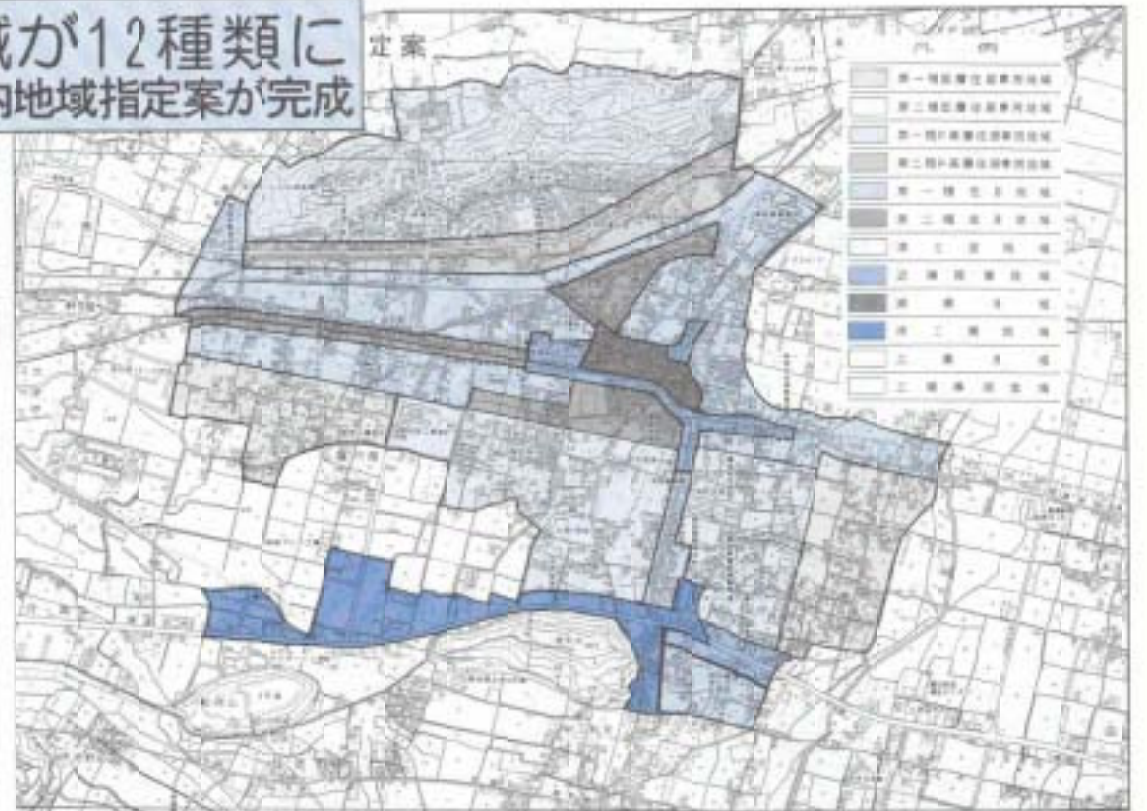
市政の動き

用途地域が12種類に 市街化区域内地域指定案が完成

広報なんこく七月号でお知らせした市街化区域内の用途地域変更について、次の通り原案ができました。

各用途地域について、それぞれの制限がありますので、詳細については説明会に参加されるか、都市計画課(宮市役所内編222)までお問い合わせください。

※お問い合わせは県都市計画課計画班(宮9848)まで
午後、時30分！
【ところ】高知県市町村職員共済会館



（市説明会のご案内）
【とき】9月5日火 午前10時
【ところ】市役所大会議室
また、今回の都市計画法改正による、高知広域都市計画区域の用途地域変更にあたり、関係住民の皆さんのご意見をお伺いするため県都市計画課では公聴会を開催します。
公聴会の開催に先立ち、九月五日から十九日まで、県都市計画課と高知市、南国市、土佐山田町、伊野町、春野町の役場で用途地域変更案の概要が縦覧できます。公聴会で意見を述べたい人は縦覧後、十九日までに意見書を知事あて（提出先は県都市計画課）に提出してください。なお、希望者多数の場合、同趣旨の意見が多数ある場合は選定させていただきます。ご了承ください。
【県公聴会のご案内】
【とき】9月29日(金) 午後、時30分！
【ところ】高知県市町村職員共済会館
※お問い合わせは県都市計画課計画班(宮9848)まで

街が生き 暮らしがはずむ下水道

9月11日は第三十五回全国下水道促進デー

市民の皆さんの理解と協力により、南国市の下水道事業は順調に進み、市役所周辺でおよそ千世帯の皆さんが接続可能となりました。しかし、その中で接続されている方は、
市民の皆さんの理解と協力により、南国市の下水道事業は順調に進み、市役所周辺でおよそ千世帯の皆さんが接続可能となりました。しかし、その中で接続されている方は、
美しい水を守るため一日も早い接続をお願いいたします。
【下水道課】

下水道のはたらき

- 水洗トイレが使えます
下水道の役割の中で最も身近に感じるのはトイレの水洗化です。不快な臭いがしたり、ハエがわいたりするの予防につながります。
- 街がきれいになります
家庭の台所、風呂などの生活排水をドブや溝に流さず、下水道で適切に処理することによって、蚊やハエ、悪臭の発生を防ぎ、快適な生活環境を守ります。
- 大雨が降っても浸水しません
雨水を排水し、浸水を防ぐことも下水道の重要な役割の一つです。都市に降った雨水は道路排水等を通して下水道へ流入し、速やかに処理されます。
- 川や海がきれいになります
汚水を処理しきれいにして川に戻すことで公共用水域の汚濁を軽減します。下水道の普及が進んでいけばきれいな河川がよみがえります。
- 処理水や汚泥の再利用
最近では処理水を再利用したり、汚泥は農地へ肥料として還元したり、焼却後、タイル、建築資材等への再生利用などが図られています。

湯峰 正太さん
(俣山)



昨年6月、老人保健施設「夢の里」がオープンしたときから、ボランティアで週2日～3日高齢者の世話をあっている湯峰正太さんを紹介しします。

湯峰さんは小さいころにおじいさん、おばあさんを亡くしていたため、高齢の方とふれあう機会が少なかったそうです。いろんな話をしてみたかったそうです。そんなこともあって、ボランティア活動を希望。「夢の里」に行き始めてから「道でおじいちゃん、おばあちゃんに会ったらあいさつをするようになった」そうです。

現在通っている専門学校を、来春卒業の予定。その後は「厳しいが、やりがいがある仕事」と福祉施設への就職を希望しています。

休日にはよくバイクで出かける湯峰さん。7年間続けた空手で精神的にタフになったそうで「仕事でも役立つのでは……」とのこと。

「福祉関係の資格をたくさん取りたい」。流外青年協力隊で海外へも出てみたい」と今後の目標を話してくれました。

この日のキャンペーンでは百万円近い売り上げ。「一、二袋の小袋による店頭販売だけに一時はこったが、さすがに高知のナツヒカリにとって、首都圏は魅力のある消費地。今後発売方法をもっとどんな販売戦略を描いてゆくの。正念場はこれからです。」

—環境問題に関心のある人へ—

「環境保護実践講座」受講生募集



教育委員会では、自然保護・環境問題に関心のある方を対象に次の日程で環境保護実践講座を開催します。参加は無料です。募集人員 40人（定員になり次第締め切ります）

※申し込みとお問い合わせは、教育委員会社会教育課（富田）市大楠甲二二〇一
※市役所内線3221まで

講座の内容	会場	開催日
講演「木と人間」 講師：今井嘉彦さん	保健福祉センター	9月30日(日) 午後1時30分
現地学習 「四万十川浄化システム」	幡多郡一和村	10月14日(日)
現地学習「緑と環境」 講師：鴻上泰さん	牧野植物園	11月11日(日)
フィールドワーク 「水辺の生き物との共存」	十市石二池	12月2日(日)
講演「環境保全型の都市づくり」 講師：森本博氏さん	保健福祉センター	1月13日(日) 午後1時30分
パネルディスカッション パネラー：森本博氏さんほか	保健福祉センター	2月10日(日) 午後1時30分

平成7年8月15日から後免町周辺で監視区域の指定を解除

監視区域解除後の国土土地利用計画法に基づく届け出の必要な土地取り引きの面積は次の通りです。

1. 市街地区域……………2,000㎡以上
2. 市街地区域を除く都市計画区域……………5,000㎡以上
3. 都市計画区域以外の区域……………10,000㎡以上

※お問い合わせは県土地対策課(☎9778)または、市企画課(☎市役所内線422)まで



「ナツヒカリ」

東京で大好評

大町市長を先頭に、荻谷農業委員会、佐々木一A南国専修、市とA職員総勢十二人がそろいのハッピーをまと、防れた人たちに、新米ナツヒカリの炊きたて(飯)に浜改田のジャコとA南国市岩村支所特産の漬物を添えたものを試食してもらおうなど、宣伝や販売に行きました。

この日のキャンペーンでは百万円近い売り上げ。「一、二袋の小袋による店頭販売だけに一時はこったが、さすがに高知のナツヒカリにとって、首都圏は魅力のある消費地。今後発売方法をもっとどんな販売戦略を描いてゆくの。正念場はこれからです。」

阪神大震災を教訓に、南国市地域防災計画の地震災害対策編を新しく作成しました。防災計画は、災害の予防体制や情報の収集・伝達、また被災時の応急対策・復旧対策などを効果的に行うための方針・方法、基準を示した計画です。市や、防災関係機関は、災害発生時にもこの計画に沿って、防災への取り組みを行っていただきます。未曽有の大震災により、安全に対する市民の関心は高まって高くなっています。このたび初めて作成した地域防災計画の地震災害対策編では、阪神大震災で初動態勢と被害

地域防災計画 地震災害対策編作成

で全職員が自主的に集まって、防災への取り組みを行っていただきます。未曽有の大震災により、安全に対する市民の関心は高まって高くなっています。このたび初めて作成した地域防災計画の地震災害対策編では、阪神大震災で初動態勢と被害



市民訪問団 参加者募集

宮城県岩沼市と姉妹都市を締結して今年で二十二年になります。現

岩沼市ふるさと祭り(一昨年)

岩沼市ふるさと祭り(一昨年)

岩沼市ふるさと祭り(一昨年)

一つで年間百八十八万人の参拝者がある。

・市総合体育館(ビッグアリーナ)

○周辺の観光地、松島、青葉城址、中尊寺などを見学

【主催】南国市姉妹都市親善協会、青沼市

【申込】9月29日(金)までに申込金2万円を添えて市役所企画課まで申し込みください。

※お問い合わせは企画課(☎市役所内線422)まで

情報の収集が大幅に遅れたことにより、被害が拡大したことを教訓にし具体的な規定を定めています。

●初動態勢について

・初動態勢をすばやく確立するために、初動時の市職員との連携方法としては震度5の参集方法として震度5

・医師会などとの協力体制の確立

●ボランティア活動

・ボランティアの受け入れ体制の調整と整備

・活動拠点の提供

●自主防災組織の育成

・生命の安全確保のための行動をまず行えるよう、基本的な指針を示しました。

【総務課総務管理係】

▼指定日以外にゴミが出されるとこのようなひどい状態に……。指定日の午前8時までにお願いします。



ルールが守られているとステーションもきれい

ゴミステーションへはマナーよく

最近ゴミの出し方のマナーが乱れてきています。もちろん左の写真のようなゴミステーションはほんの一例で、全体的に見るときちんとしたステーションが大半ですが、それでもルールを守らずに出されたゴミが目立ちます。

すでにビンのリサイクルもスタートし、ゴミの減量化が話題となっている反面、いまだに指定日以外で可燃ゴミを出す人や指定日以外(収集が済んだ後)にゴミを出す人が後を絶ちません。

ゴミステーションは「ゴミステーション」であって「ゴミ捨て場」ではありません。ルールを守らずに出されたゴミは近所の

方々に迷惑をかけることはもちろん、南国市全体のモラルを疑われることにもなり得ます。特に夏場はゴミの排出量も増える傾向があり、ごみの出し方のマナーの乱れは収集作業の遅れの原因にもなります。また資源ビンの処理は一般の埋立てゴミと処理する場所が違いため、一度に同じ収集車に積むことができません。効率の良い収集作業をするために、資源ビンとその他の可燃物とを整理してステーションに出すようにして下さい。

ルールを守ってゴミステーションの整理整頓を心がけるよう、皆さんのご協力をお願いします。

【生活環境課】